

令和7年度 みどり市少子化対策及び移住・定住施策

- ・人口減少対策及び移住・定住促進に向けた施策として「みどり子育て移住支援金」「若者Uターン支援金」「結婚新生活支援金」「東町空き家改修補助金」の4つの制度を新設し、7月1日から運用を開始します。
- ・これらの4つの事業は、少子化対策及び移住・定住促進の取り組みの強化と市内北部に焦点をあてた地域の均等な発展を目的としています。
- ・市が掲げるこども未来基金を活用した「切れ目のない子育て施策」と併せ、結婚から子育て世代をターゲットとした制度設計としています。

最大830万円
東町への移住支援



移住・Uターン支援	みどり子育て移住支援金	530万円
	若者Uターン支援金	60万円
結婚支援	結婚新生活支援金	100万円
住宅支援	東町空き家改修補助金	300万円



～市内共通～
【こども未来基金を活用した施策】

- ◎不妊治療費助成 ⇒ 20万円
- ◎妊娠出産助成 ⇒ 10万円
- ◎保育料と給食費 ⇒ 200万円



笠懸町・大間々町南部への移住支援

移住・Uターン支援	みどり子育て移住支援金	400万円
	若者Uターン支援金	40万円
結婚支援	結婚新生活支援金	60万円

大間々町北部への移住支援

移住・Uターン支援	みどり子育て移住支援金	450万円
	若者Uターン支援金	50万円
結婚支援	結婚新生活支援金	80万円



★併給の可否

	みどり子育て移住	若者Uターン	結婚新生活	東町空き家改修
みどり子育て移住	—	×	×	○
若者Uターン	×	—	○	○
結婚新生活	×	○	—	×
東町空き家改修	○	○	×	—